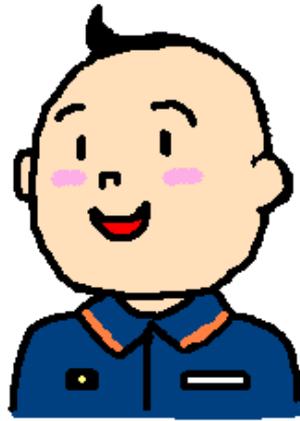




住警器劇場

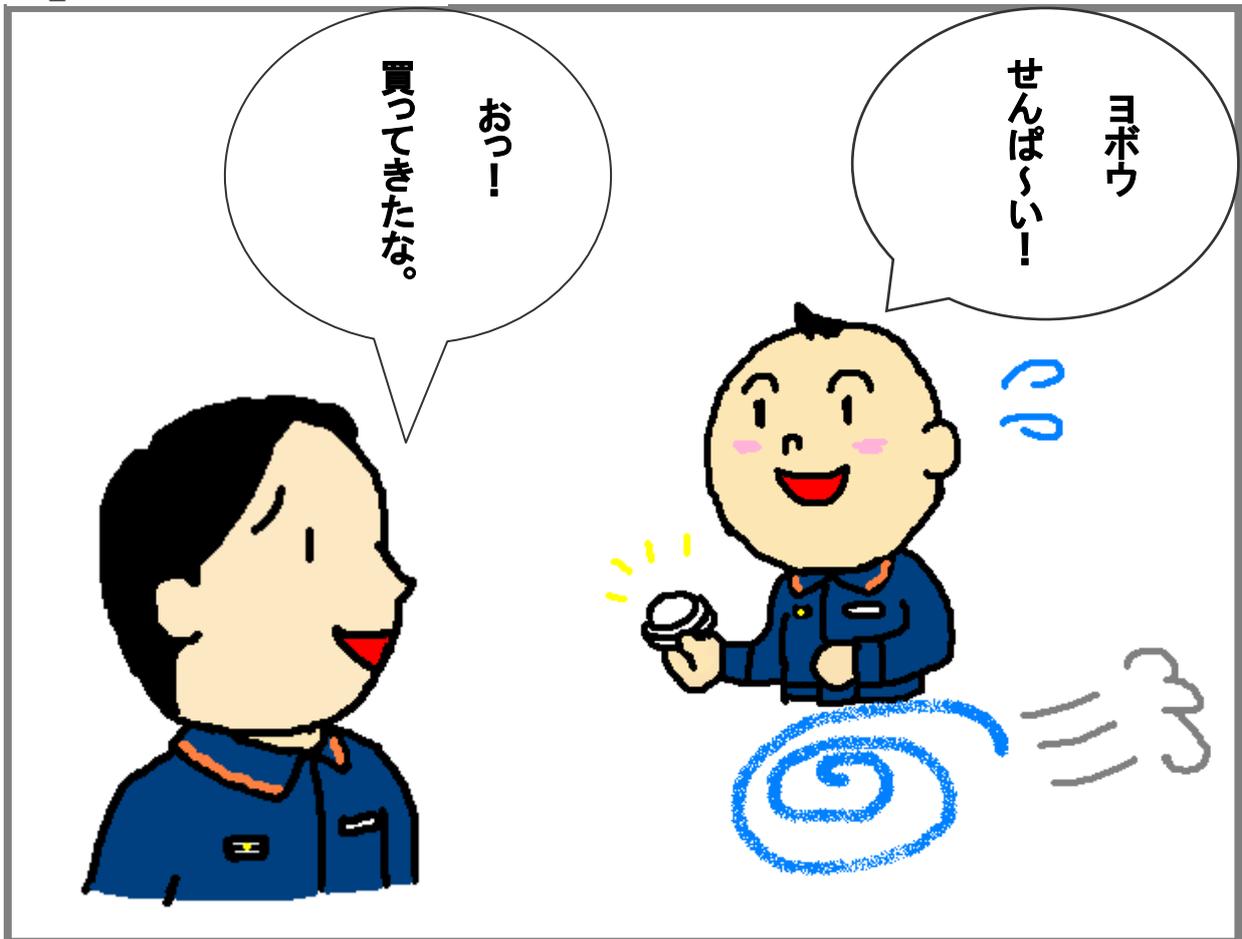


ヨボウ先輩



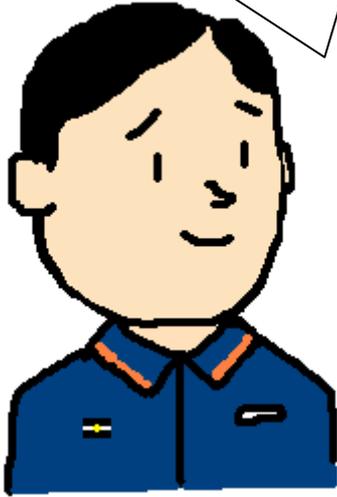
新人消防士
ホープくん

④ いくつ?の巻



煙感知器を
買ってきました。

1個しか持って
ないけど、ホープ
君の家は一戸建
てと言ってなかっ
たかい？

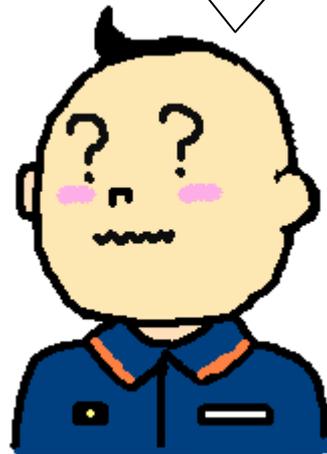
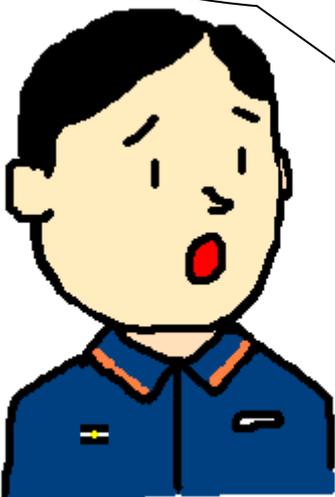


先輩

何か問題でも？

やっぱり知らなか
ったのか。

住警器の設置場所
は寝室と、寝室が
2階以上なら階段
にも必要なんだ



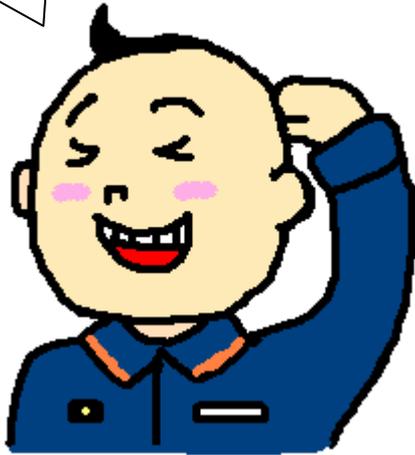
ゲッ!

そんなに買うんす
か?

今日から

嫁と寝室をひとつに

するんす



とびついで寝室に1個と階段に1個の
合計2個買ってきてくれるんすね! ちょ
とくば買っていきます。



それじゃあ「のへん」でアロンじやすー!



住宅のどの場所に取り付ければいいのか？

逃げ遅れを防ぐために、次の場所に設置することが必要です。

- ① 寝室——普段就寝に使用している部屋に設置します。また、居間や子供部屋で、日常的に就寝する場合も該当となります。
 - ② 階段——基本的に、寝室がある階の階段部分に設置します。（2階建ての住宅で、2階に寝室があれば階段の上部に設置します。また、3階建ての場合や寝室の場所によって必要な部分が異なることがあります。）
- ※ 台所——火災発生率の高い台所（食堂と併設の場合を含む。）にも設置したほうが安心です。（伊万里市火災予防条例での設置義務はありません）なお、台所で調理の煙や蒸気がかかるおそれのある場所は、熱式（定温式）の住宅用火災警報器を設置したほうが誤報の心配はありません。
- ※ 上記の他、部屋が5室以上ある階の廊下又は階段にも必要な場合もありますので、個々の事例については消防署などにお問い合わせください。
- ※ 上記以外の部屋等にも設置されると、さらに安心です。